個人情報ファイルの名称	特別定額給付金給付業務ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 市長公室 総合政策課
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金の給付、給付状況の確認
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4電話番号、5住所、 6振込口座
記録範囲	特別定額給付金申請者
記録情報の収集方法	本人から提出された申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	申請者、行政機関、地方公共団体の機関
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総務部 市長公室 総合政策課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル□有 ■無
備考	記録情報の提供は、申請者・行政機関・地方公共団体の機関 から照会に応じて提供している。

個人情報ファイルの名称	公文書の開示請求書及び申出書受付ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 文書法制課
個人情報ファイルの利用目的	公文書の開示請求に係る事務
記録項目	1氏名(法人名)、2住所、3電話番号、4受付日、5整理番号、6請求者区分、7勤務先、8学校名、9納税義務の内容、10利害関係の内容
記録範囲	平成29年度から現在までの福井市情報公開条例(平成8年福 井市条例第29号)第5条第1項の規定に基づき、福井市に公文 書開示請求をした請求者
記録情報の収集方法	本人から提出された請求書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)総務部文書法制課
	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	記録範囲について福井市文書管理規程(平成3年福井市訓令 甲第2号)で規定する保存年数(5年)を経過したものについ ては廃棄していく

個人情報ファイルの名称	行政嘱託員名簿
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 未来づくり推進局 地域振興課
個人情報ファイルの利用目的	行政と地域との連絡事務を行うため
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4個人番号、5電話番号、6住所
記録範囲	昭和27年度から令和6年度までに取得したデータ
記録情報の収集方法	行政嘱託員から提出された「行政嘱託員報告書」により収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	庁内各課・日赤・社協・福井県土木事務所・福井河川国道事 務所
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総務部 未来づくり推進局 地域振興課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備 考	

個人情報ファイルの名称	学生向けメールマガジン配信に関する名簿
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 未来づくり推進局 移住定住交流課
個人情報ファイルの利用目的	ターゲットを絞った移住層へのアプローチ施策、事業周知の ため。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4電話番号、5住所、 6メールアドレス、7学業・学歴
記録範囲	令和2年度から令和3年度までに取得した情報
記録情報の収集方法	事業への申請及び、登録周知活動により
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)総務部 未来づくり推進局 移住定住交流課
	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル□有 ■無
備 考	・ファイルについて、福井市文書管理規定(平成3年福井市訓令甲第2号)で規定する保存年数(10年)を経過した者については廃棄していく。

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税寄附情報
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 未来づくり推進局 移住定住交流課 ふるさと納税推進室
個人情報ファイルの利用目的	本市にふるさと納税の寄附をした方への、証明書等の郵送や返礼品の発送を行うため
記録項目	1氏名、2郵便番号、3住所、4電話番号、5メールアドレス、6 生年月日、7性別、8書類送付先氏名、9書類送付先住所、10 書類送付先電話番号、11受付日、12寄附方法、13支払方法、 14寄附金額、15寄附日(入金日)、16謝礼品、17寄附の使い 道、18ワンストップ希望
記録範囲	平成25年度から令和6年度までの本市への寄附に係る情報
記録情報の収集方法	各ふるさと納税ポータルサイトと連携したふるさと納税寄附 管理システムからデータを収集。
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	株式会社大津屋
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)総務部 未来づくり推進局 移住定住交流課 ふるさと納税推進室 (所在地)〒910-8511 福井市大手3-10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	・ファイルについて、福井市文書管理規定(平成3年福井市 訓令甲第2号)で規定する保存年数(5年)を経過したものに ついては廃棄していく。

個人情報ファイルの名称	寄附金税額控除に係る申告特例データ
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 未来づくり推進局 移住定住交流課 ふるさと納税推進室
個人情報ファイルの利用目的	寄附金税額控除に係る申告特例の求めを行う寄附者からの申請を受け付け、当該寄附者の住所地の市町村長に対し、その情報を通知するため。
記録項目	1住所、2氏名、3個人番号、4生年月日、5電話番号、6合計寄附金額
記録範囲	平成31年度から令和6年度までの寄附金税額控除に係る申告 特例情報
記録情報の収集方法	ふるさと納税寄附管理システムや寄附者から提出された申請 書に基づき、データを収集。
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	株式会社シフトセブンコンサルティング
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)総務部 未来づくり推進局 移住定住交流課 ふるさと納税推進室 (所在地)〒910-8511 福井市大手3-10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	・ファイルについて、福井市文書管理規定(平成3年福井市訓令甲第2号)で規定する保存年数(5年)を経過したものについては廃棄していく。

個人情報ファイルの名称	個人市県民税システムファイル
 行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財政部 税務事務所 市民税課
個人情報ファイルの利用目的	個人市県民税の賦課
記録項目	1識別番号、2氏名、3生年月日、4性別、5個人番号、 6電話番号、7住所、8障害の程度、9扶養状況、10勤務先、 11収入、12所得、13控除額、14寄附金額、15課税標準額、 16課税額、17公的扶助、18相談内容
記録範囲	平成17年度から令和6年度までの市県民税の納税義務者等に 係る情報
記録情報の収集方法	本人が提出した市県民税申告書・所得税確定申告書、給与支 払者が提出した給与支払報告書及び年金支払者が提出した公 的年金等支払報告書などから収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	税務署、同一実施機関内の他所属
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)財政部 税務事務所 市民税課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システムファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財政部 税務事務所 市民税課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税(種別割)の賦課
記録項目	1車両番号(原動機付自転車・小型特殊自動車・2輪の小型自動車・軽自動車)、2所有者の氏名、3所有者の生年月日、4所有者の住所、5使用者の氏名、6使用者の生年月日、7使用者の住所、8車種、9取得日、10名義変更日、11廃車日、12標識取換日、13車名、14車台番号、15排気量、16初度検査年月、17燃料の種類、18定置場住所、19年式、20型式、21型式認定番号、22原動機番号、23税額、24課税区分、25収入額、26納入日、27口座振替者登録口座
記録範囲	原動機付自転車・小型特殊自動車・2輪の小型自動車・軽自 動車の所有者及び使用者の軽自動車税賦課に係る情報
記録情報の収集方法	本人からの軽自動車税申告書から収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	地方公共団体、警察署、税務署、地方税共同機構
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)財政部 税務事務所 市民税課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	固定資産税賦課業務
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財政部 税務事務所 資産税課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課
記録項目	1 識別番号、2氏名、3個人番号、4住所、5所有する固定 資産
記録範囲	昭和60年度から令和7年度までの固定資産税の納税義務者 に係る情報
記録情報の収集方法	法務局や同一実施機関内の他所属等から収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない
記録情報の経常的提供先	税務署、同一実施機関内の他所属等
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 財政部 税務事務所 資産税課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無
備 考	

個人情報ファイルの名称	都市計画税賦課業務
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財政部 税務事務所 資産税課
個人情報ファイルの利用目的	都市計画税の賦課
記録項目	1 識別番号、2氏名、3個人番号、4住所、5所有する固定 資産
記録範囲	昭和60年度から令和7年度までの固定資産税の納税義務者 に係る情報
記録情報の収集方法	法務局や同一実施機関内の他所属等から収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない
記録情報の経常的提供先	税務署、同一実施機関内の他所属等
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 財政部 税務事務所 資産税課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備 考	

個人情報ファイルの名称	納税奨励業務
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財政部 税務事務所 納税課
個人情報ファイルの利用目的	納税の奨励
記録項目	1 識別番号、2氏名、3住所、4預貯金の口座番号
記録範囲	令和元年度から現在までの組合員の奨励事務に係る情報
記録情報の収集方法	本人や納税組合長から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 財政部 税務事務所 納税課
及び所在地	(所在地) 〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	市税滞納整理業務
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財政部 税務事務所 納税課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納整理
記録項目	1 識別番号、2氏名、3生年月日、4本籍・国籍、5性別、6 電話番号、7住所、8健康状態、9病歴、10障害等級、11家族状況、12親族関係、13婚姻歴、14職業・職歴、15学業・学歴、16資産・収入、17納税状況、18公的扶助、19預貯金の口座番号、20債務状況、21相談内容、22DV等の状況
記録範囲	昭和51年度から現在までの市税の納税義務者等に係る情報
記録情報の収集方法	本人や同一実施機関内の他所属、他の官公庁、民間団体・私 人、出版・報道等、給与支払者等から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない
記録情報の経常的提供先	福井県地方税滞納整理機構、他の官公庁
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 財政部 税務事務所 納税課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10−1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	市税等収納業務	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財政部 税務事務所 納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の徴収及び収納	
記録項目	1 識別番号、2氏名、3生年月日、4性別、5電話番号、6住所、7家族状況、8親族関係、9職業・職歴、10預貯金の口座番号	
記録範囲	昭和51年度から現在までの市税の納税義務者等に係る情報	
記録情報の収集方法	本人や同一実施機関内の他所属、他の官公庁、民間団体・私 人、給与支払者等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 財政部 税務事務所 納税課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課、サービスセンター(東・南・西・ 北)、連絡所(川西・森田・東足羽・殿下・国見・美山・越 廼・清水)
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主、5 続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10 個人番号、11 選挙人名簿に登録された旨、12 国民健康保険の資格に関する事項、13 後期高齢者医療の資格に関する事項、14 介護保険の資格に関する事項、15 国民年金の資格に関する事項、16 児童手当の受給資格に関する事項、17 米穀の配給に関する事項、18 世帯番号、19 宛名番号、20 住民コード、21 異動日、22 住所、23 転出届出内容、24 転入先、25 備考、26 町丁字、27 地区、28 事務区、29 小学校区、30 中学校区、31 投票区、32 改製情報、33 異動履歴、34 異動事由、35 届出日、36 改製連番、37 DVフラグ、38 旧氏、(外国人住民について) 39 通称、40 通称登録履歴、41 カナ氏名、42 国籍等、43 外国人住民となった年月日、44 中長期在留者である旨、45 在留カード情報、46 特別永住者である旨、47 特別永住者証明書番号、48 一時庇護許可者又は仮滞在許可者である旨、49 仮滞在期間、50 出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者である旨
記録範囲	福井市に住民登録を有する者
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、 職員が調査等をしたもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 市民生活部市民課

	(所在地)〒910-8511 福	井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	戸籍簿	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課、サービスセンター(東・南・西・北)、連絡所(川西・森田・東足羽・殿下・国見・美山・越 廼・清水)	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 出生年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、 養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫また は妻である旨、7 他の戸籍から入ったものについては、そ の戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第30条第1号~第 6号に掲げる事項	
記録範囲	福井市に本籍を定める者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日 誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	福井地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 市民生活部市民課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル□有 ■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課、サービスセンター(東・南・西・北)、連絡所(川西・森田・東足羽・殿下・国見・美山・越 廼・清水)	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 編成日、6 本籍、7 住定日、8 筆頭者、9 在外選挙登録地	
記録範囲	福井市に本籍を定める者	
記録情報の収集方法	福井市又は他市区町村に本人から提出された住民異動届出 書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)市民生活部市民課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル□有 ■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	原戸籍簿	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課、サービスセンター(東・南・西・ 北)、連絡所(川西・森田・東足羽・殿下・国見・美山・越 廼・清水)	
個人情報ファイルの利用目的	電子化前の紙戸籍の管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 出生年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養 親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫または妻 である旨、7 他の戸籍から入ったものについては、その戸籍 の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第30条第1号~第6号に掲 げる事項	
記録範囲	福井市に本籍を定める者及び定めていた者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日 誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	福井地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 市民生活部市民課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 ■無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	除籍簿	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課、サービスセンター(東・南・西・ 北)、連絡所(川西・森田・東足羽・殿下・国見・美山・越 廼・清水)	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍内の全員がその戸籍から除かれたものを戸籍簿とは別に 管理するため	
記録項目	1 氏名、2 出生年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養 親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫または妻 である旨、7 他の戸籍から入ったものについては、その戸籍 の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第30条第1号~第6号に掲 げる事項	
記録範囲	福井市に本籍を定めていた者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日 誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	福井地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 市民生活部市民課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル□有 ■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課、サービスセンター(東・南・西・北)、連絡所(川西・森田・東足羽・殿下・国見・美山・越 廼・清水)	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 異動事由、2 異動年月日、3 届出年月日、4 氏名、5 生年月日、6 性別、7 行政区、8 世帯主、9 世帯番号、10 宛名番号、11 登録情報、12 廃止情報、13 停止情報、14 世帯印影情報、15 被成年後見人フラグ	
記録範囲	福井市に印鑑登録を有する、又は有していた者	
記録情報の収集方法	申請による	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)市民生活部市民課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 ■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	カード発行一覧表	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの発行	• 交付管理
記録項目	1 交付番号、2 氏名、3 生 況、6 詳細事由	年月日、4 住民コード、5 交付状
記録範囲		マイナンバーカードを申請した者 住民票を有し、現在は有しない者
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システムを基に、職員がカード交付	機構から受領したカード発行一覧 状況を入力する
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む	■含まない
記録情報の経常的提供先		_
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)市民生活部市民	課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福	井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		-
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	公害苦情・事故処理	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 環境事務所 環境廃棄物対策課	
個人情報ファイルの利用目的	公害苦情・事故処理対応	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4職業・職歴	
記録範囲	令和元年度以降の公害苦情・事故処理に係る申立者及び発生 源者	
記録情報の収集方法	申立者及び発生源者との対面、電話等により収集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)市民生活部 環境事務所 環境廃棄物対策課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無	
備考		

個人情報ファイルの名称	一般廃棄物(粗大ごみ)搬入届	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 環境事務所 収集資源センター	
個人情報ファイルの利用目的	受付 異物発見時における持込者へ連絡	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4廃棄粗大ごみの種類	
記録範囲	福井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第25条第1項の 規定に基づき、福井市に一般廃棄物を搬入した者	
記録情報の収集方法	本人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部 環境事務所 収集資源センター	
	(所在地)〒918-8032 福井市南江守町2-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ■法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 □無	
備考	記録範囲について福井市文書管理規程(平成3年訓令甲第2 号)で規定する保存年数(5年)を経過したものについては 廃棄していく	

個人情報ファイルの名称	一般廃棄物(戸別粗大ごみ)回収依頼届	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 環境事務所 収集資源センター	
個人情報ファイルの利用目的	受付 異物発見時における廃棄者へ連絡	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4廃棄粗大ごみの種類	
記録範囲	福井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第25条第1項の 規定に基づき、福井市に一般廃棄物を搬入した者	
記録情報の収集方法	受付者(電話等で聞取り)による記入	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 市民生活部 環境事務所 収集資源センター	
及び所在地	(所在地)〒918-8032 福井市南江守町2-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ■法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 □無	
備考	記録範囲について福井市文書管理規程(平成3年訓令甲第2号)で規定する保存年数(5年)を経過したものについては 廃棄していく	

個人情報ファイルの名称	一般廃棄物搬入届		
行政機関等の名称	福井市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 環境事務所 クリーンセンター		
個人情報ファイルの利用目的	一般廃棄物手数料徴収に係る事務		
記録項目	1住所、2氏名(会社名) 3電話番号、4発生場所、5届出日、6受付 、7届出品目、8手数料		
記録範囲	令和元年度から現在までの福井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第25条第1項の規定に基づき、福井市に一般廃棄物を搬入した者		
記録情報の収集方法	本人から提出された搬入届		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない		
記録情報の経常的提供先	一般廃棄物搬入届		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)市民生活部 環境事務所 クリーンセンター		
及び所在地	(所在地)〒918-8215 福井市寮町50-41		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無		
備考	記録範囲について福井市文書管理規程(平成3年福井市訓令 甲第2号)で規定する保存年数(5年)を経過したものにつ いては廃棄していく		

個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金ファイル		
行政機関等の名称	福井市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部福祉政策課		
個人情報ファイルの利用目的	特別弔慰金請求者を名簿管理する		
記録項目	1 識別番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号		
記録範囲	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人から書類提出		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部福祉政策課		
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無		
備考			

個人情報ファイルの名称	令和5年度低所得世帯電力・ガス・食料品等価格高騰支援給 付金 (7万円)		
行政機関等の名称	福井市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部福祉政策課		
個人情報ファイルの利用目的	支給対象者の決定		
記録項目	1 識別番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6 所得・収入(家計急変世帯のみ)、7家族関係(本人死亡時 のみ)、8振込口座情報、9生活保護対象者、10DV等要援 護対象者、11市民税未申告		
記録範囲	令和5年度に確認書を市から発送した者、非課税世帯・家計 急変世帯として申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	市民税課・市民課からの情報提供、本人から書類等の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む 含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 福祉健康部福祉政策課		
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無		
備考			

個人情報ファイルの名称	令和5年度低所得世帯電力・ガス・食料品等価格高騰支援給 付金(均等割)		
行政機関等の名称	福井市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部福祉政策課		
個人情報ファイルの利用目的	支給対象者の決定		
記録項目	1 識別番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6 所得・収入(家計急変世帯のみ)、7家族関係(本人死亡時 のみ)、8振込口座情報、9生活保護対象者、10DV等要援 護対象者、11市民税未申告		
記録範囲	令和5年度に確認書を市から発送した者、均等割のみ課税世 帯として申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	市民税課・市民課からの情報提供、本人から書類等の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む 含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部福祉政策課		
及び所在地	(所在地) 〒910-8511 福井市大手3丁目10-1		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無		
備考			

個人情報ファイルの名称	令和5年度低所得世帯電力・ガス・食料品等価格高騰支援給 付金(こども加算)		
行政機関等の名称	福井市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部福祉政策課		
個人情報ファイルの利用目的	支給対象者の決定		
記録項目	1 識別番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6 所得・収入(家計急変世帯のみ)、7家族関係(本人死亡時 のみ)、8振込口座情報、9生活保護対象者、10DV等要援 護対象者、11市民税未申告		
記録範囲	令和5年度に確認書を市から発送した者、非課税世帯又は均 等割のみ課税世帯のこども加算として申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	市民税課・市民課からの情報提供、本人から書類等の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む 含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部福祉政策課		
及び所在地	(所在地) 〒910-8511 福井市大手3丁目10-1		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無		
備考			

個人情報ファイルの名称	令和6年度福井市低所得世帯物価高騰対策給付金(住民税非 課税世帯・均等割のみ課税世帯・こども加算)		
行政機関等の名称	福井市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部福祉政策課		
個人情報ファイルの利用目的	支給対象者の決定		
記録項目	1 識別番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6 所得・収入(家計急変世帯のみ)、7家族関係(本人死亡時 のみ)、8振込口座情報、9生活保護対象者、10DV等要援 護対象者、11市民税未申告		
記録範囲	令和6年度に確認書を市から発送した者、非課税世帯又は均等割のみ課税世帯としてとして申請書を提出した者、非課税世帯又は均等割のみ課税世帯のこども加算としてとして申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	市民税課・市民課からの情報提供、本人から書類等の提出		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む 含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部福祉政策課		
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無		

備	考			
備	考			

個人情報ファイルの名称	令和6年度福井市低所得世帯物価高騰支援給付金(3万円)		
行政機関等の名称	福井市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部福祉政策課		
個人情報ファイルの利用目的	支給対象者の決定		
記録項目	1 識別番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6 所得・収入(家計急変世帯のみ)、7家族関係(本人死亡時 のみ)、8振込口座情報、9生活保護対象者、10DV等要援 護対象者、11市民税未申告		
記録範囲	令和6年度に確認書を市から発送した者、非課税世帯・家計 急変世帯として申請書を提出した者、非課税世帯のこども加 算として申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	市民税課・市民課からの情報提供、本人から書類等の提出		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む 含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部福祉政策課		
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無		
備考			

個人情報ファイルの名称	生活保護関係者ファイル		
行政機関等の名称	福井市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 生活支援課		
個人情報ファイルの利用目的	生活保護に関する要保護者及び被保護者の援護、指導		
記録項目	1氏名、2生年月日、3本籍・国籍、4性別、5個人番号、6電話番号、7住所、8健康状態、9病歴、10障害等級、11家族状況、12親族関係、13婚姻歴、14職業・職歴、15学業・学歴、16資格、17賞罰、18資産・収入、19納税状況、20公的扶助、21相談内容、22国民健康保険加入情報、23介護保険加入情報		
記録範囲	昭和25年度から令和6年度		
記録情報の収集方法	本人から聞き取り及び提出された情報、関係機関から提出された情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 福祉健康部 生活支援課		
及び所在地	(所在地) 〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無		
備考			

個人情報ファイルの名称	障害者手帳交付事務ファイル		
行政機関等の名称	福井市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 障がい福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障害者手帳の交付のため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5年齢、6個人番号、 7障害等級、8健康状態、9病歴		
記録範囲	現在までに障害者手帳の交付申請をした申請者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない		
記録情報の経常的提供先		_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 福祉健康部障が	い福祉課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	補装具・日常生活用具給付事務ファイル		
行政機関等の名称	福井市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 障がい福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	補装具・日常生活用具給付のため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5年齢、6個人番号、 7障害等級、8家族状況、9資産・収入		
記録範囲	平成30年度から現在までに補装具・日常生活用具給付の申請 をした申請者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部障がい福祉課		
及び所在地	(所在地) 〒910-8511 福井市大手3丁目10-1		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無		
備考			

個人情報ファイルの名称	医療費助成事務ファイル		
行政機関等の名称	福井市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 障がい福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	重度障害者に対して医療費を助成するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5年齢、6個人番号、 7障害等級、8家族状況、9資産・収入、10金融機関口座名・ 口座番号		
記録範囲	平成30年度から現在までに医療費助成の申請をした申請者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部障がい福祉課		
及び所在地	(所在地) 〒910-8511 福井市大手3丁目10-1		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無		
備考			

個人情報ファイルの名称	障害者福祉手当等給付事務ファイル	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者福祉手当給付のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5年齢、6個人番号、 7障害等級、8家族状況、9資産・収入、10金融機関口座名・ 口座番号	
記録範囲	平成30年度から現在までに障害者福祉手当の申請をした申請 者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)から提出された申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部障がい福祉課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	自立支援医療事務ファイル	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療決定等のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5年齢、6個人番号、 7障害等級、8健康状態、9病歴、10通院医療機関名、11家族 状況、12資産・収入、13公的扶助	
記録範囲	平成30年度から現在までに自立支援医療の申請をした申請者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)から提出された申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部障がい福祉課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス事務ファイル	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス決定、交付等のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5年齢、6個人番号、 7障害等級、8健康状態、9病歴、10医師意見書、11家族状況、12資産・収入、13相談内容	
記録範囲	平成30年度から現在までに障害福祉サービスの申請をした申 請者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)から提出された申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部障がい福祉課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	地域生活支援事業事務ファイル	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	地域の障がい者のニーズに応じた事業の提供のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5年齢、6個人番号、 7障害等級、8健康状態、9家族状況、10職業・職歴、11学 業・学歴、12資格、13資産・収入、14金融機関口座名・口座 番号	
記録範囲	平成30年度から現在までに地域生活支援事業で実施した事業 の申請をした申請者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)から提出された申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部障がい福祉課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	タクシー利用助成事業事務	ファイル
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	タクシー利用助成券の交付	のため
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、 7障害等級、8家族状況	4生年月日、5年齢、6個人番号、
記録範囲	平成30年度から現在までに した申請者	タクシー利用助成券の交付申請を
記録情報の収集方法	本人(代理人)から提出さ	れた申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む	□含まない
記録情報の経常的提供先		_
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部障が	い福祉課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福	井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	福井市ひとり暮らし等高齢者登録	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり暮らし等高齢者の登録決定及び継続的見守りを行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6電話番号、7地区、8行政区、9健康状態、10病歴、11障害等級、12要介護度、13家族状況、14親族関係、15職業・職歴、16相談内容	
記録範囲	福井市にひとり暮らし等高齢者登録申請をした申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	福祉健康部内、危機管理課、消防局、警察署 地域包括支援センター、民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 地域包括ケア推進課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10−1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	ひとり暮らし等高齢者名簿	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	民生児童委員が地域の高齢者の実態を的確に把握し、福祉活動の充実を図るため、ひとり暮らし等高齢者名簿を作成し、 民生委員に提供する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6住所、7年齢、8行政区、9世帯構成、10ひとり暮らし等高齢者登録の有無、11避難行動要支援者登録の有無、12その他地域活動における個人情報提供同意の有無	
記録範囲	抽出日(毎年4月1日)の時点で、本市の住民基本台帳に記録 されているひとり暮らし等高齢者(年度内に65歳となる者を 含む)	
記録情報の収集方法	実施機関から提出された住民基本台帳で収集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	民生児童委員	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 地域包括ケア推進課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	地域ぐるみ雪下ろし支援事	業対象者名簿
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	地域ぐるみ雪下ろし支援事 生委員と共有するため	業の補助対象者をリスト化し、民
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生 区、8担当民生委員、9世帯	年月日、5年齢、6地区、7行政 状況、10課税状況
記録範囲	本事業の利用を希望した者	
記録情報の収集方法	実施機関から提出された「	住民基本台帳」で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む	■含まない
記録情報の経常的提供先		_
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)福祉健康部 地	域包括ケア推進課
	(所在地)〒910-8511 福	井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	敬老会対象者名簿 (75歳以上住民リスト)	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	地区敬老会実行団体の閲覧に供するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6地区、7行政区	
記録範囲	抽出日の年度末までに満75歳以上となる市民	
記録情報の収集方法	実施機関から提出された「住民基本台帳」で収集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 地域包括ケア推進課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	認知症検診二次チェック対象者ファイル	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	認知症検診二次チェック対象者への受診勧奨及び受診後の支援のため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6電話番号、7認知症検診受診結果	
記録範囲	平成29年度から現在までの福井市認知症検診事業における二 次チェック対象者	
記録情報の収集方法	実施機関から提出された「あたまの元気度調査票」及び 「MMSE検査報告書」	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 地域包括ケア推進課	
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無	
備考	記録範囲について福井市文書管理規程(平成3年福井市訓令 甲第2号)で規定する保存年数(5年)を経過したものについ ては廃棄していく	

個人情報ファイルの名称	感染症予防事務ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	保健衛生部 地域保健課
個人情報ファイルの利用目的	感染症の発生予防、まん延防止、感染症患者に対する医療に 関する総合的な施策の推進を図るため
記録項目	感染症の患者及び同一世帯員に関する下記の項目 1. 氏名 2. 生年月日 3. 性別 4. 電話番号 5. 住所 6. 健康状態 7. 家族状況 8. 職業・職歴 9. 納税状況 10. 公的扶助 ※同一世帯員については、1~3,9のみ
記録範囲	平成31年4月1日(福井市保健所の設置日)から現在までの 申請に係る部分
記録情報の収集方法	・医療機関等から提出される書類(発生届等)・患者本人から提出される書類(公費負担申請書等)
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む(健康状態等) □含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健衛生部 地域保健課
	(所在地)〒918-8004 福井市西木田2丁目8-8
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	福井市文書管理規程(平成3年福井市訓令甲第2号)で規定する保存年限を経過したものについては順次廃棄していく予定

個人情報ファイルの名称	医薬品・医療機器等に係る事務ファイル	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福井市保健所 地域保健課	
個人情報ファイルの利用目的	許可等に関する台帳に記載する事項	
記録項目	1氏名、2住所、3識別番号、4職業・職歴、5資格 6学歴(一部)、7成績評価(一部)	
記録範囲	市内の医薬品・医療機器等法に係る許可および届出のある営業所の個人申請者および各営業所にて薬事に関する業務に従事する有資格者(県より移管データ含む)	
記録情報の収集方法	営業所から提出された申請書または届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 福井市保健所 地域保健課	
及び所在地	(所在地)福井市西木田2丁目8-8	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	福井市休日急患センター受診者ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 地域保健課
個人情報ファイルの利用目的	福井市休日急患センター受診者の情報管理
記録項目	1氏名 2生年月日 3性別 4電話番号 5住所 6年齢 7保険区分・受診者番号 8識別番号 9健康状態 10病歴 11問診事項 12家族状況 13公的扶助 14診断名・処方箋
記録範囲	受診から10年
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない
記録情報の経常的提供先	1 二次救急医療機関 2 社会保険診療報酬支払基金 3 国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 福祉健康部 地域保健課
及び所在地	(所在地)福井市西木田2丁目8-8
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備 考	紙カルテのみ

個人情報ファイルの名称	火葬執行者ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 地域保健課
個人情報ファイルの利用目的	火葬執行者を記録するため
記録項目	1氏名 2生年月日 3本籍・国籍 4性別 5電話番号 6住所 7死亡者との続柄
記録範囲	5年
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 地域保健課
及び所在地	(所在地)福井市西木田2丁目8-8
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル□有 ■無
備考	

個人情報ファイルの名称	食品営業許可に関する事務ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福井市保健所 生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	許可等に関する台帳に記載する事項
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5識別番号、6資格、 7賞罰、8刑罰の有無(一部)
記録範囲	市内の食品衛生法に係る許可および届出を有する施設の申請 者および業務に従事する有資格者
記録情報の収集方法	申請者から提出された申請書または届出書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福井市保健所 生活衛生課
及び所在地	(所在地)福井市西木田2丁目8-8
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 ■無
備 考	

個人情報ファイルの名称	犬の登録及び狂犬病予防注射業務に関する事務ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福井市保健所 生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	犬の登録と予防注射の実施を促進するための事務
記録項目	1氏名、2住所、3宛名住所、4住所歴、5転居・転入・転出、6 電話番号
記録範囲	飼い主と犬
記録情報の収集方法	犬の飼い主が提出した届出又は環境省に登録した情報
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福井市保健所 生活衛生課
及び所在地	(所在地)福井市西木田2丁目8-8
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 ■無
備考	

個人情報ファイルの名称	美容所開設に関する事務ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福井市保健所 生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	開設等に関する台帳に記載する事項
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5免許番号、6資格、 7表彰、8本籍(都道府県のみ)
記録範囲	市内の美容所に係る届出を有する施設の申請者および業務に 従事する有資格者
記録情報の収集方法	申請者から提出された届出書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福井市保健所 生活衛生課
及び所在地	(所在地)福井市西木田2丁目8-8
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 ■無
備 考	

個人情報ファイルの名称	浄化槽設置等に関する事務ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福井市保健所 生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽設置等に関する台帳に記載する事項
記録項目	1氏名、2住所
記録範囲	市内の浄化槽設置等に関する届出者
記録情報の収集方法	浄化槽管理者から提出された届出書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	福井県浄化槽協会、一般社団法人北陸公衆衛生研究所
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福井市保健所 生活衛生課
及び所在地	(所在地)福井市西木田2丁目8-8
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル□有 ■無
備考	

個人情報ファイルの名称	福井市保健衛生推進員名簿
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
個人情報ファイルの利用目的	保健衛生推進員の委嘱、身分証明書発行、感謝状授与
記録項目	1.氏名 2.住所 3.性別 4.生年月日 5.年齢 6.電話番号 7.委嘱年月日 8.10年表彰歴
記録範囲	平成19年度から令和4年度までの保健衛生推進員登録者
記録情報の収集方法	地区社会福祉協議会長から提出された推薦名簿で収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	市内48地区保健衛生推進員会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
及び所在地	(所在地)福井市城東4丁目14 - 30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	健康教育事業に関するファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
個人情報ファイルの利用目的	市民の健康の維持増進のため、健診結果に基づき、正しい知 識の普及啓発等の支援を行う。
記録項目	1.氏名 2.生年月日 3.年齢 4.性別 5.住所 6.電話番号 7.国保個人番号 8.国保特定健診データ 9.受診状況
記録範囲	特定健診受診対象者
記録情報の収集方法	保健事業システム(健康カルテ)、国保データベース(KDB)
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
及び所在地	(所在地)福井市城東4-14-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	健診結果異常者に対する訪問指導記録ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
個人情報ファイルの利用目的	市民の健康の維持増進のため、健診結果に基づき行った保健 指導の記録管理
記録項目	1.氏名 2.生年月日 3.年齢 4.性別 5.住所 6.電話番号 7.国保個人番号 8.訪問指導記録
記録範囲	特定健診及び長寿健診受診者のうち訪問指導を受けた者
記録情報の収集方法	保健事業システム(健康かるて)、国保データベース(KDB)
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
及び所在地	(所在地)福井市城東4-14-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	結核健診受診者ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 保健衛生局 健康管理センター
個人情報ファイルの利用目的	結核健診の受診を促し、健康の保持増進をはかる
記録項目	1.識別番号 2.氏名 3.生年月日 4.性別 5.電話番号 6.住所 8.健康状態 9.病歴 10.家族状況 11.納税状况 12.公的扶助
記録範囲	結核健康診断を受診した者
記録情報の収集方法	結核健康診断査受診券
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	福井県健康管理協会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉保健部 保健衛生局 健康管理センター
及び所在地	(所在地)福井市城東4-14-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	健康診査事業受診者ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
個人情報ファイルの利用目的	健康診査の受診を促し、健康の保持増進をはかる
記録項目	1.識別番号 2.氏名 3.生年月日 4.性別 5.電話番号 6.住所 8.健康状態 9.病歴 10.家族状況 11.職歴 12.納税状況 13.公的扶助
記録範囲	健康診査を受診した者
記録情報の収集方法	特定健康診査受診券
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	福井県予防医学協会 福井市医師会 福井県厚生農業協同組合連合会
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター (所在地)福井市城東4-14-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	がん検診受診者ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
個人情報ファイルの利用目的	がん検診の受診を促し、健康の保持増進をはかる
記録項目	1.識別番号 2.氏名 3.生年月日 4.性別 5.電話番号 6.住所 8.健康状態 9.病歴 10.家族状況 11.職歴 12.納税状況 13.公的扶助
記録範囲	がん検診を受診した者
記録情報の収集方法	がん検診受診券
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	福井県健康管理協会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
及び所在地	(所在地)福井市城東4-14-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	肝炎ウイルス検診受診者ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
個人情報ファイルの利用目的	肝炎ウイルス検診の受診を促し、健康の保持増進をはかる
記録項目	1. 識別番号 2. 氏名 3. 生年月日 4. 性別 5. 電話番号 6. 住所 8. 健康状態 9. 病歴 10. 家族状況 11. 職歴 12. 納税状況 13. 公的扶助
記録範囲	肝炎ウイルス検診を受診した者
記録情報の収集方法	肝炎ウイルス検診受診券
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	福井県予防医学協会 福井市医師会 福井県厚生農業協同組合連合会
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
X O M E Z	(所在地)福井市城東4-14-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	骨粗鬆症検診受診者ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
個人情報ファイルの利用目的	骨粗鬆症検診の受診を促し、健康の保持増進をはかる
記録項目	1.識別番号 2.氏名 3.生年月日 4.性別 5.電話番号 6.住所 8.健康状態 9.病歴 10.家族状況 11.職歴 12.納税状況 13.公的扶助
記録範囲	骨粗鬆症検診を受診した者
記録情報の収集方法	骨粗鬆症検診受診券
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	福井市医師会 福井県厚生農業協同組合連合会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
及び所在地	(所在地)福井市城東4-14-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	歯周疾患検診受診者ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
個人情報ファイルの利用目的	歯周疾患検診の受診を促し、健康の保持増進をはかる
記録項目	1.識別番号 2.氏名 3.生年月日 4.性別 5.電話番号 6.住所 8.健康状態 9.病歴 10.家族状況 11.納税状况 12.公的扶助
記録範囲	歯周疾患検診を受診した者
記録情報の収集方法	歯周疾患検診受診券
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	福井市歯科医師会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
及び所在地	(所在地)福井市城東4-14-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	胃がんリスク血液検査受診者ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
個人情報ファイルの利用目的	胃がんリスク血液検査の受診を促し、健康の保持増進をはか る
記録項目	1.識別番号 2.氏名 3.生年月日 4.性別 5.電話番号 6.住所 8.健康状態 9.病歴 10.家族状況 11.納税状況 12.公的扶助
記録範囲	胃がんリスク血液検査を受診した者
記録情報の収集方法	胃がんリスク血液検査受診券
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	福井県予防医学協会 福井市医師会 福井県厚生農業協同組合連合会
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター (所在地)福井市城東4-14-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	福井市予防接種健康被害対象者ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
個人情報ファイルの利用目的	福井市定期予防接種健康被害対象者の情報管理
記録項目	1氏名 2生年月日 3性別 4個人番号 5電話番号 6住所 7予防接種履歴(接種ワクチン名 接種年月日 接種回数・量・ロット番号 予防接種場所)
記録範囲	予防接種健康被害の対象者
記録情報の収集方法	予防接種予診票から収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	1福井県保健予防課 2 3
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
及び所在地	(所在地)福井市城東4丁目14-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	福井市定期予防接種対象者ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
個人情報ファイルの利用目的	福井市高齢者定期予防接種対象者の情報管理
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 個人番号 5 住所 6 予防接種履歴(接種ワクチン名・メーカー 接種年月日 接種回数・量・ロット番号 予防接種場所)
記録範囲	予防接種の対象者、予防接種を実施した者
記録情報の収集方法	予防接種予診票から収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)福祉健康部 保健衛生局 健康管理センター
及び所在地	(所在地)福井市城東4丁目14-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	すこやか介護用品支給事業
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	対象者に対して介護用品の支給決定を行うため
記録項目	1識別番号、2氏名、3生年月日、4性別、5電話番号、6住所、 7健康状態、8要介護・要支援状態、9家族情報、10資産・収 入、
記録範囲	介護保険要介護(要支援)認定者ですこやか介護用品の支給 申請者
記録情報の収集方法	本人及び他所属
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	☑含む □含まない
記録情報の経常的提供先	介護用品配達業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)総務部文書法制課
	(所在地)福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	介護保険サービスの利用者負担軽減
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険サービスの利用者負担軽減にかかる認定等を適正に 行うため
記録項目	1識別番号、2氏名、3生年月日、4性別、5個人番号、6住所、 7要介護・要支援状態、8家族情報、9資産・収入、10公的扶助
記録範囲	介護保険要介護(要支援)認定者で利用者負担軽減の申請者
記録情報の収集方法	本人及び他所属、他の官公庁、日本年金機構
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	☑含む □含まない
記録情報の経常的提供先	福井県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総務部文書法制課
及び所在地	(所在地)福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	介護保険サービスの受給者管理
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険サービスにかかる給付実績を適正に管理するため
記録項目	1識別番号、2氏名、3生年月日、4性別、5個人番号、6住所、7要介護・要支援状態、8家族情報、9資産・収入、10公的扶助、11銀行口座、12介護サービスの利用状況
記録範囲	介護保険要介護(要支援)認定者
記録情報の収集方法	本人及び他所属、福井県国民健康保険団体連合会
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	☑含む □含まない
記録情報の経常的提供先	福井県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総務部文書法制課
及び所在地	(所在地)福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□有 ☑無
備考	

個人情報ファイルの名称	介護保険サービス利用者負担割合の判定
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険サービスの利用者負担割合の判定を適正に行うため
記録項目	1識別番号、2氏名、3生年月日、4性別、5個人番号、6住所、7要介護・要支援状態、8家族情報、9資産・収入、10公的扶助
記録範囲	介護保険要介護(要支援)認定者
記録情報の収集方法	本人及び他所属、他の官公庁、日本年金機構
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	☑含む □含まない
記録情報の経常的提供先	福井県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総務部文書法制課
及び所在地	(所在地)福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□有 ☑無
備 考	

個人情報ファイルの名称	介護保険要介護等の認定
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護等の適正な認定
記録項目	1. 識別番号、2. 氏名、3. 生年月日、4. 性別、5. 個人番号、6. 電話番号、7. 住所、8. 健康状態、9. 病歴、10. 障害等級、 11. 体格、性格など、12. 家族状況、13. 親族関係、14. 公的 扶助、15. 相談内容、16. 居住環境、趣味・嗜好等
記録範囲	介護保険要介護(要支援)認定者
記録情報の収集方法	要介護認定調査・医療機関
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない
記録情報の経常的提供先	民間団体・同一実施機関内の他所属等
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総務部文書法制課
及び所在地	(所在地)福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	介護保険第1号被保険者保険料の賦課・徴収
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉健康部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険第1号被保険者保険料の賦課及び徴収を適正に行う ため
記録項目	1識別番号、2氏名、3生年月日、4性別、5個人番号、6住所、 7その他、8家族情報、9資産・収入、10公的扶助
記録範囲	福井市民
記録情報の収集方法	本人及び他所属、他の官公庁、日本年金機構、その他共済組合
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	☑含む □含まない
記録情報の経常的提供先	福井県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総務部文書法制課
及び所在地	(所在地)福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無
備 考	

個人情報ファイルの名称	教育・保育施設利用事務ファイル	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育園等に在園している子どもの管理や保育料算定のため	
記録項目	1住所、2氏名、3世帯の状況、4利用(希望)園、5保育の事由、6公的扶助の状況、7税情報	
記録範囲	平成31年度から現在までの教育・保育施設利用(希望)者	
記録情報の収集方法	利用(希望)者から提出された「教育・保育給付認定 兼 施設 利用申込書」等で収集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	利用(希望)園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) こども未来部こども保育課	
	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	妊産婦健康診査に関するファイル	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦の健康の保持増進をはかる	
記録項目	1. 識別番号 2. 氏名 3. 生年月日 4. 性別 5. 個人番号 6. 電話番号 7. 住所 8. 健康状態 9. 記入機関の口座名・口座番号・名義	
記録範囲	妊産婦健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	妊産婦健康診査受診券	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	福井市医師会 福井県助産師会 福井県健康管理協会	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) こども未来部こども家庭センター	
及び所在地	(所在地)福井市城東4-14-30	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	妊産婦、新生児、乳幼児等	への家庭訪問ファイル
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども家庭セ	ンター
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦、新生児、乳幼児等	への家庭訪問での記録管理
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月 健康状態	日、4. 電話番号、5. 個人番号、6.
記録範囲	家庭訪問を受けた者	
記録情報の収集方法	家庭訪問	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む	■含まない
記録情報の経常的提供先		-
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)こども未来部こ	ども家庭センター
及び所在地	(所在地)福井市城東4-14	-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査受診者ファイル	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児の受診を促し、疾病や異常の早期発見、育児に関する 保健指導を行い、健康の保持増進を図る	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 性別 4. 個人番号 5. 電話番号 6. 住所 7. 健康状態 8. 病歴 9. 家族状況 10. 食生活 11. 生活習慣 12. 職業・職歴 13. 相談内容 14. 内科診察結果 15. 歯科診察結果 16. 保健相談結果	
記録範囲	乳幼児健診の対象者、乳幼児健診の受診者	
記録情報の収集方法	乳幼児健康診査受診票で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) こども未来部こども家庭センター	
及び所在地	(所在地)福井市城東4-14-30	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	ふくっこ応援事業に関する	事務ファイル
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども家庭セ	ンター
個人情報ファイルの利用目的	出産・子育て応援給付金の	支払い
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番 6. 口座番号	号、4. 生年月日 5. 識別番号、
記録範囲	ふくっこ応援事業の申請を	した者
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む	■含まない
記録情報の経常的提供先		-
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)こども未来部こ	ども家庭センター
及び所在地	(所在地)福井市城東4-14	-30
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	妊娠届に関するファイル	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠している者の把握、当該母子の健康管理	
記録項目	1. 識別番号 2. 氏名 3. 生年月日 4. 本籍・国籍 5. 性別 6. 個人番号 7. 電話番号 8. 住所 9. 健康状態 10. 病歴 11. 家族状況 12. 出産回数 13. 職業・職歴 14. 公的扶助 15. 妊娠に伴う母及び家族の気持ち	
記録範囲	妊娠届出した者	
記録情報の収集方法	妊娠届で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) こども未来部こども家庭センター	
及び所在地	(所在地)福井市城東4-14-30	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	福井市定期予防接種対象者ファイル	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	福井市定期予防接種(A類)対象者の情報管理	
記録項目	1氏名 2生年月日 3性別 4個人番号 5電話番号 6住所 7予防接種履歴(接種ワクチン名 接種年月日 接種回数・量・ロット番号 予防接種場所)	
記録範囲	予防接種の対象者、予防接種を実施した者	
記録情報の収集方法	予防接種予診票から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	1福井県保健予防課 2 3	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)こども未来部 こども家庭センター	
及び所在地	(所在地)福井市城東4丁目14-30	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ登録児童名簿	
行政機関等の名称	福井市	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども育成課	
個人情報ファイルの利用目的	福井市放課後児童クラブの登録児童の把握	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5保護者氏名、 6電話番号、7世帯の状況	
記録範囲	令和2年度から令和6年度までの登録児童	
記録情報の収集方法	福井市放課後児童クラブ入会申込書にて収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) こども未来部 こども育成課	
	(所在地) 〒910-8511 福井市大手3丁目10−1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無	
備考	記録範囲について福井市文書管理規程(平成3年福井市訓令 甲第2号)で規定する保存年数(5年)を経過したものについ ては廃棄していく。	

個人情報ファイルの名称	福井市水田台帳ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	農林水産部 農政企画課
個人情報ファイルの利用目的	水田の活用状況を的確に把握し、米の生産調整や経営所得安 定対策等に係る事務処理を行うため、農業者情報や筆情報を 整備する
記録項目	【農業者台帳】 1. 市町村コード、2. 地区コード、3. 集落コード、4. 農業者番号、5. 地域協議会コード、6. 農業者名、7. 代表者名、8. 性別、9. 生年月日、10. 住所、11. 郵便番号、12. 電話番号、13. FAX番号、14. メールアドレス、15. 法人番号、16. 経営形態、17. 集落営農構成員数、18. 農協コード、19. 金融機関等コード、20. 支所コード、21. 生産調整方針作成主体コード、22. JA連携キー、23. 共済組合等コード、24. 共済組合員等コード、25. 共済加入状況、26. 認定状況、27. 認定年月日、28. 担い手経営安定法の対象農業者、29. 各種交付金申請情報、30. 経営所得安定対策加入者管理コード、31. 農作物共済加入、32. 畑作物共済加入、33. 販売実績、34. 農業共済資格団体適合、35. 調整水田等の不作付地の改善計画の申請、36. 市町村の認定状況、37. 個人情報取扱確認、38. 収入保険の加入意向、39. 交付申請書の提出状況、40. 営農計画書の提出、41. 口座届出書、42. 代理申請区分、43. 口座情報、44. 備考、45. 生産数量目標、46. 作物別生産数量・生産面積等【筆台帳】 1. 市町村コード、2. 地区コード、3. 集落コード、4. 農業者番号、5. 耕地番号、6. 分筆番号、7. 二期作資格田、8. 作期、9. 地目区分、10. 地域協議会コード、11. 農業者名、12. 地名地番、13. 本地・作付面積等、14. 水田区分、15. 交付対象農地区分、16. 作物等コード、17. 作物名、18. 自家消費該当、19. 多収性専用品種区分、20. 有機栽培等減収率区分、21. 申請者区分、22. 地権者情報、23. 産地交付金助成、24. 耕畜連携助成、25. 再生利用交付金開始年度、26. 再生利用交付金区分、27. 緑肥輪作加算、28. 植栽造成年月、29. 転換畑該当年月、30. 当年畑地転換、31. 新規開田年月、32. 改善計画、33. 人農地プラン対象年度、34. 営農継続交付対象外判断、35. 出作

	地、36. 地域区分、37. 収量等級、38. 水稲品種区分、39. 水稲品種コード、40. 備考、41. 産地交付金助成	
記録範囲	本市に居住する水田耕作者	
記録情報の収集方法	営農計画書の提出をもって収集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	北陸農政局福井県拠点、福井市地域農業再生協議会、県内市町、福井県農業協同組合、福井県農業共済組合	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)総務部文書法制課	
	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	農用地区域からの除外に係る業務ファイル	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	農林水産部 農政企画課	
個人情報ファイルの利用目的	農用地区域の変更に係る事務	
記録項目	1譲渡人氏名・譲受人氏名(法人名)、2住所、3申請地番地 積、4除外目的、5申請者の耕作地面積事業内容、6耕作者氏 名、7当該用地に係る権利関係、8変更計画内容、9実施され た土地改良事業	
記録範囲	平成24年度から令和5年度までの農振法に基づく農振除外申 出者	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない	
記録情報の経常的提供先	申請者、行政機関、地方公共団体の機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)農林水産部農政企画課	
	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 無	
備考	・ファイルについて、福井市文書管理規定(平成3年福井市訓令甲第2号)で規定する保存年数(10年)を経過した者については廃棄していく。	

個人情報ファイルの名称	森林簿	
行政機関等の名称	福井市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	農林水産部 林業水産課	
個人情報ファイルの利用目的	市町村森林整備計画ならびに森林経営計画の作成の基礎資料	
記録項目	1林班、2準林班、3小班、4大字、5小字、6地番、7面積、8所有者氏名、9所有者住所、10所有形態、11経営形態、12林種、13樹種、14林齢、15材積、16森林の種類、17森林の種類、18森林の機能、19林道からの距離、20林道利用区域、21平均傾斜、22平均標高、23地質、24土壌等	
記録範囲	森林法第5条による「越前地域森林計画」の対象となる市内 森林の土地の情報	
記録情報の収集方法	福井県森林簿等管理要領に基づき、県に申請し情報の提供を 受けている。	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	別途、福井県森林簿等管理要領に基づき、開示請求等ができますので、詳しくは、福井農林総合事務所(21-8213)にお問い合わせください。	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□有 ☑無	
備考		

個人情報ファイルの名称	林地台帳ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	農林水産部 林業水産課
個人情報ファイルの利用目的	市内森林所有者情報等の一元的な集約化及び林業事業体等への情報提供
記録項目	1所在、2町名、3小字、4地番、5地目(登記地目)、 6面積(ha)、7林小班、8登記簿上の所有者の氏名・名称、 9登記簿上の所有者の住所、10共有の有無、11登記年月日、 12現に所有している者・所有者とみなされる者の氏名・名 称、13現に所有している者・所有者とみなされる者の住所、 14共有の有無、15記載事由、16記載年月日・届出年月日、 17地積調査の済・未済、18実施年月日、19境界の確定に資す る測量の済・未済、20実施年月日、21森林経営計画の認定の 有無、22認定者の種類、23認定年月日、24公益的機能別施業 森林等の区分1、25区分2、26区分3、27公益的機能別施業森 林等の施業方法1、28施業方法2、29施業方法3
記録範囲	森林法第5条による「越前地域森林計画」の対象となる市内 森林の土地の所有者情報
記録情報の収集方法	森林法第191条の2第1項及び第2項よる調査。同法第10条の7 の2による「森林の土地の所有者となった旨の届出」等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	福井県森づくり課、市内森林組合
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)農林水産部林業水産課 (所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□有 ☑無
備考	

個人情報ファイルの名称	開発行為等の許可事務
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	都市政策部 都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法に基づく開発行為等の許可事務
記録項目	1氏名(法人名)、2住所、3受付日、4受付番号、5申請地番、6地積、7用途、8許可年月日、9許可番号、10工事完了予定日、11完了公告日、12都市計画区域区分
記録範囲	昭和45年度から令和6年度までの都市計画法に基づく開発行 為等許可申請者
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)都市政策部都市計画課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無
備 考	

個人情報ファイルの名称	地区計画の区域内における行為の届出書台帳
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	都市政策部 都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法に基づく地区計画の区域内における行為の届出受 理事務
記録項目	1氏名(法人名)、2住所、3受付日、4受付番号、5地区計画 名称、6行為の内容、7場所、8用途、9決裁日、10連絡日、11 受領日
記録範囲	平成14年度からR6年度までの都市計画法に基づく地区計画の 区域内における行為の届出者
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)都市政策部都市計画課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル□有 ■無
備考	

個人情報ファイルの名称	墓地管理システムファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部 公園課
個人情報ファイルの利用目的	墓地の管理
記録項目	1. 使用者氏名、2. 使用者住所、3. 使用者本籍、4. 使用者電話番号、5. 墓地の位置番号、6. 許可日、7. 墓地使用料、8. 管理人氏名、9. 管理人住所、10. 管理人電話番号
記録範囲	西墓地、東山墓地、兎越山墓地
記録情報の収集方法	霊地使用申請書、霊地使用者住所氏名等変更届、霊地返還届
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 建設部 公園課
及び所在地	(所在地)福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル□有 ■無
備考	

個人情報ファイルの名称	市営住宅入居者管理ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部 建築事務所 市営住宅課
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の入居者の管理
記録項目	1氏名、2団地名・部屋番号、3電話番号、4生年月日、5続柄、6勤務先、7親族情報(住所・氏名・電話番号・間柄)、8連帯保証人情報(住所・氏名・生年月日・続柄・電話番号・勤務先)9入居日、10障がい情報、11所得情報及び控除情報、12家賃情報、13支払情報(口座情報等)、14敷金情報、15納付及び滞納情報、16移転記録、17応対記録
記録範囲	現在入居中の者及び退去者
記録情報の収集方法	入居時に提出される調査票及び収入申告書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む □含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)建設部 建築事務所 市営住宅課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	建築確認業務ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部 建築事務所 建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建築確認に係る審査・管理業務
記録項目	1識別番号、2受付日、3氏名(法人名)、4住所、5電話番号、6対象建築物に係る事項
記録範囲	平成22年度から現在までの建築確認に係る申請者
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	福井市資産税課
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)建設部 建築事務所 建築指導課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	建築計画概要書閲覧ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部 建築事務所 建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建築計画概要書閲覧、台帳記載事項証明業務
記録項目	1識別番号、2氏名(法人名)、3住所、4電話番号、5対象建築物に係る事項
記録範囲	昭和26年度から現在までの建築確認申請者
記録情報の収集方法	本人による建築確認申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 建設部 建築事務所 建築指導課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	建築物等定期報告ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部 建築事務所 建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建築物等の定期報告に係る業務
記録項目	1識別番号、2氏名(法人名)、3住所、4電話番号、5対象建 築物の定期調査・検査に係る事項
記録範囲	令和4年度から現在までの定期報告対象建築物等の所有者
記録情報の収集方法	本人から提出された定期調査・検査報告書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	一般社団法人 中部ブロック昇降機等検査協議会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)建設部 建築事務所 建築指導課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	建築許可ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部 建築事務所 建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建築許可に係る業務
記録項目	1識別番号、2氏名(法人名)、3住所、4電話番号、5対象建築物に係る事項
記録範囲	昭和26年度から現在までの建築許可申請者
記録情報の収集方法	本人による建築許可申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 建設部 建築事務所 建築指導課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル届出ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部 建築事務所 建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建設リサイクル届出に係る業務
記録項目	1識別番号、2氏名(法人名)、3住所、4電話番号、5対象建 築物に係る事項
記録範囲	令和2年度から現在までの届出者
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	労働基準監督署、福井市環境廃棄物対策課
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)建設部 建築事務所 建築指導課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備 考	

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅認定ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部 建築事務所 建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅の認定・管理業務
記録項目	1識別番号、2氏名(法人名)、3住所、4電話番号、5対象建 築物に係る事項
記録範囲	平成21年度から現在までの申請者
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	福井県建築住宅課、福井市資産税課
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)建設部 建築事務所 建築指導課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震診断等台帳ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部 建築事務所 建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	木造住宅耐震診断等促進事業に係る台帳管理業務
記録項目	1識別番号、2氏名(法人名)、3住所、4電話番号、5対象建 築物に係る事項
記録範囲	平成17年度から現在までの木造住宅耐震診断等申請者
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	福井県建築住宅課、福井県建築士事務所協会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)建設部 建築事務所 建築指導課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル□有 ■無
備考	

個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震化促進戸別訪問ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部 建築事務所 建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	木造住宅耐震化促進のための戸別訪問に係る業務
記録項目	1氏名(法人名)、2住所、3対象建築物に係る事項
記録範囲	昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅の所有者
記録情報の収集方法	本人による建築確認申請、登記情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)建設部 建築事務所 建築指導課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備 考	

個人情報ファイルの名称	吹付けアスベスト調査事業台帳ファイル
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部 建築事務所 建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	吹付けアスベスト調査事業に係る業務
記録項目	1識別番号、2氏名(法人名)、3住所、4対象建築物に係る事項
記録範囲	平成18年8月31日以前に建築された木造・戸建て住宅を除く 建築物の建築主及び所有者
記録情報の収集方法	本人による建築確認申請、登記情報
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)建設部 建築事務所 建築指導課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無
備 考	

個人情報ファイルの名称	福井市避難支援プラン
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	危機管理監 危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者が安全に避難できる体制を確保するため
記録項目	氏名、生年月日、性別、地区名、自治会名、住所又は居所、 自宅等電話(FAX)、避難支援等を必要とする事由、歩行の状態、支援が必要な時間帯、ケアマネジャー又は相談支援専門員、緊急時の連絡先、登録番号、年齢、要介護認定、障がい者手帳状況、一人暮らし等高齢者登録状況、計画作成状況、避難内容、支援内容、その他注意事項
記録範囲	平成20年3月から現在までの福井市避難行動要支援者対象者 (同意者、未同意者)
記録情報の収集方法	本人から提出された同意書、地域の方等が作成した個別避難 計画、住民基本台帳、障害者手帳保持者データ、要介護認定 者データ、ひとり暮らし等高齢者台帳
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない
記録情報の経常的提供先	自治会、自治会連合会、自主防災組織、自主防災組織連絡協議会、民生委員・児童委員、福祉委員、市(地区)社会福祉協議会、消防機関、警察機関、地域包括支援センター、介護支援専門員、相談支援専門員
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)危機管理課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	自主防災組織等会長名簿
行政機関等の名称	福井市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	危機管理監 危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	自主防災組織の育成指導を行うため
記録項目	地区名、自治会名、自主防災組織名、自主防災組織連絡協議会名、登録番号、氏名、住所、結成月日、自宅電話、携帯電話、FAX番号等
記録範囲	平成28年4月から現在までの自主防災会名簿等
記録情報の収集方法	自主防災組織等から提出された登録申請書、変更届出書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)危機管理課
及び所在地	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル■有 □無
備 考	

個人情報ファイルの名称	火災予防関係システムファイル
行政機関等の名称	福井市消防局長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	消防局 予防課
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物等における火災予防、火災原因調査、避難行動要 支援者等の実態把握のために利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6本籍、7職業、 8電話番号、9資格、10家族状況、11資産
記録範囲	防火対象物等の火災予防に係る各種届出者、防火・防災管理 講習修了者、火災発生に関係する関係者、避難行動要支援者
記録情報の収集方法	各種届出書から収集、本人からの聴取、他の実施機関からの 提供
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	
	(名 称)消防局予防課、福井市中消防署、福井市南消防 署、福井市東消防署、福井市臨海消防署
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(所在地) 〒918-8237 福井市和田東2丁目2207番地(消防局予防課) 〒910-0003 福井市松本4丁目9-36(福井市中消防署) 〒918-8014 福井市花堂中1丁目14-25(福井市南消防署) 〒918-8237 福井市和田東2丁目2205(福井市東消防署) 〒910-3373 福井市西畑町15-1-1(福井市臨海消防署)
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号
備考	記録範囲について、福井市消防局文書管理規程で規定する保 存年数を経過したものについては廃棄していく。

個人情報ファイルの名称	普通救命講習ファイル
行政機関等の名称	福井市消防局長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	消防局 救急救助課
個人情報ファイルの利用目的	修了証の交付事務及び救命処置等の普及啓発活動の推進
記録項目	1氏名 2住所 3職業 4修了番号 5修了証交付年月日 6講習種別 7受講日 8再交付年月日 9再講習年月日
記録範囲	講習会を受講した者
記録情報の収集方法	本人または団体から提出される申込み
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)消防局 救急救助課
及び所在地	(所在地) 〒918 - 8237 福井市和田東2丁目2207
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	支援情報システム(Fire Web)
行政機関等の名称	福井市消防局長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	消防局 管制課
個人情報ファイルの利用目的	(1) 火災・救急・救助・その他災害出動に関する出動データ管理(2) 防火対象物のデータ管理(3) 危険物施設のデータ管理(4) 避難行動要支援者情報等のデータ管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢、5電話番号、6傷病名
記録範囲	(1) 傷病者及び災害に係る関係者(2) 防火対象物、危険物施設等の関係者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 福井市消防局
及び所在地	(所在地) 福井市和田東2丁目2207
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル□有 ■無
備考	'

個人情報ファイルの名称	水道料金調定・収納・滞納整理簿
行政機関等の名称	福井市上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	上下水道経営部 上下水道サービス課
個人情報ファイルの利用目的	水道料金徴収業務
記録項目	1 識別番号 2 氏名 3 住所 4 電話番号 5 水道料金 6 金融機関口座
記録範囲	平成25年度から令和5年度までの水道料金
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)上下水道経営部 上下水道サービス課
	(所在地)福井市大手3丁目13-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	給水装置工事施工申請
行政機関等の名称	福井市上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	上下水道経営部 上下水道サービス課
個人情報ファイルの利用目的	水道水の供給を受ける者の適正な工事施工の推進と助言及び 後日の補修、点検時における情報提供
記録項目	1 識別番号 2氏名 3住所 4給水装置の位置、平面図
記録範囲	給水装置の所有者
記録情報の収集方法	本人申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)上下水道経営部 上下水道サービス課
及び所在地	(所在地)福井市大手3丁目13-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	受益者負担金及び分担金の賦課、徴収業務
行政機関等の名称	福井市上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	上下水道経営部 上下水道サービス課
個人情報ファイルの利用目的	下水道施設受益者の負担金の賦課及び収納の管理のため
記録項目	1 識別番号 2氏名 3住所 4電話番号 5土地の地番、 地目、面積、汚水ますの申し込み件数
記録範囲	公共下水道事業計画区域内対象者
記録情報の収集方法	本人の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)上下水道経営部 上下水道サービス課
及び所在地	(所在地)福井市大手3丁目13-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ■法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	公共下水道使用料及び排水処理施設使用料の賦課、徴収業務
行政機関等の名称	福井市上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	上下水道経営部 上下水道サービス課
個人情報ファイルの利用目的	下水道料金徴収業務
記録項目	1識別番号 2氏名 3住所 4電話番号 5家族状況
記録範囲	平成25年度から令和5年度までの下水道使用料
記録情報の収集方法	本人の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)上下水道経営部 上下水道サービス課
及び所在地	(所在地)福井市大手3丁目13-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	工事台帳及び排水設備等計画確認申請
行政機関等の名称	福井市上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	上下水道経営部 上下水道サービス課
個人情報ファイルの利用目的	排水設備等計画の法令規定適合確認及び竣工図の管理
記録項目	1 識別番号 2氏名 3住所 4電話番号 5平面図、排水 設備図
記録範囲	公共下水道使用者
記録情報の収集方法	本人の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)上下水道経営部 上下水道サービス課
及び所在地	(所在地)福井市大手3丁目13-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備 考	

個人情報ファイルの名称	福井市浄化槽設置整備事業補助金交付事務
行政機関等の名称	福井市上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	上下水道経営部 上下水道サービス課
個人情報ファイルの利用目的	合併浄化槽区域内における浄化槽の普及による公共用水域の 水質汚濁防止
記録項目	1 識別番号 2氏名 3住所 4電話番号 5平面図、排水 設備図 6浄化槽工事見積、請求書 7納税証明 8金融機 関口座
記録範囲	合併処理浄化槽区域内で浄化槽を設置した者
記録情報の収集方法	本人の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)上下水道経営部 上下水道サービス課
及び所在地	(所在地)福井市大手3丁目13-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ■法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	福井市浄化槽維持管理事業補助金交付事務
行政機関等の名称	福井市上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	上下水道経営部 上下水道サービス課
個人情報ファイルの利用目的	合併浄化槽区域内における適正な排水の維持
記録項目	1 識別番号 2 氏名 3 住所 4 電話番号 5 水道使用水量 6 浄化槽維持管理費(保守点検、清掃、法定検査) 7 納税 状況 8 金融機関口座
記録範囲	合併処理浄化槽区域内で浄化槽を設置した個人住宅の浄化槽 管理者
記録情報の収集方法	本人の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)上下水道経営部 上下水道サービス課
	(所在地)福井市大手3丁目13-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ■法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 □無
備 考	,

個人情報ファイルの名称	水道メーター取替業務対象者ファイル
行政機関等の名称	福井市上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	事業部 水道管路課 給水管理事務所
個人情報ファイルの利用目的	検定満了を迎える水道メーター取替業務を適正に実施するために利用する。
記録項目	1施設識別番号、2氏名、3住所、4水道メーター識別番号、 5作業日・作業区分、6実施業者名 等
記録範囲	水道需要家
記録情報の収集方法	水道料金システムからの出力及び業者からの作業報告等
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)事業部水道管路課
	(所在地)〒910-8522 福井市大手3丁目13-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第 2 号 政令第21条第7項に該当す るファイル□有 無
備考	

個人情報ファイルの名称	水道メーター管理ファイル
行政機関等の名称	福井市上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	事業部 水道管路課 給水管理事務所
個人情報ファイルの利用目的	水道メーターの変更等を伴う作業時に、水道メーターと使用 者等の情報を紐づけ、適正に管理するため利用する。
記録項目	1施設識別番号、2氏名、3住所、4水道メーター識別番号、 5作業日・作業区分、6実施業者名、7水道メーター指針 等
記録範囲	水道需要家
記録情報の収集方法	水道料金システムからの出力及び業者からの作業報告等
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む 含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)事業部水道管路課
	(所在地)〒910-8522 福井市大手3丁目13-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル 有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	福井市社会教育功労者表彰ファイル
行政機関等の名称	福井市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局 生涯学習課
個人情報ファイルの利用目的	福井市社会教育功労者表彰の受賞者の確認
記録項目	1氏名、2生年月日、3表彰区分、4推薦した団体名
記録範囲	昭和46年度から現在までの福井市社会教育功労者表彰受賞者
記録情報の収集方法	所属団体から提出された「推薦書」で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)教育委員会事務局 生涯学習課
	(所在地)〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備考	

個人情報ファイルの名称	図書館資料の貸出カード発行事務ファイル
行政機関等の名称	福井市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局 図書館
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料の貸出業務の円滑・確実な運用を行うための利用 資格の確認、貸出先、貸出状況の把握
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4自宅又は携帯の電話番号、 5勤務先の電話番号、6保護者名、7(市外の方のみ)事業 所名又は通学先、8登録番号、9性別
記録範囲	個人貸出申込書を提出した者
記録情報の収集方法	本人から提出された個人貸出申込書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)教育委員会事務局 図書館
及び所在地	(所在地) 〒910-0017 福井市文京2丁目7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイル) るファイル■有 □無
備 考	記録範囲について、提出された個人貸出申込書は福井市文書 管理規定(平成3年福井市訓令甲第2号)で規定する保存年 数(3年)を経過したものについては廃棄していく。

個人情報ファイルの名称	図書館資料の貸出カード発行事務ファイル
行政機関等の名称	福井市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局 みどり図書館
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料の貸出業務の円滑・確実な運用を行うための利用 資格の確認、貸出先、貸出状況の把握
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5自宅又は携帯の電話番号、6勤務先の電話番号、7保護者名、8(市外の方のみ)事業所名又は通学先、9登録番号
記録範囲	個人貸出申込書を提出した者
記録情報の収集方法	本人から提出された個人貸出申込書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)教育委員会事務局 みどり図書館
	(所在地)〒918-8055 福井市若杉3丁目301番地
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無
備 考	記録範囲について、提出された個人貸出申込書は福井市文書 管理規定(平成3年福井市訓令甲第2号)で規定する保存年 数(3年)を経過したものについては廃棄していく。

個人情報ファイルの名称	図書館資料の貸出カード発行事務ファイル
行政機関等の名称	福井市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局 清水図書館
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料の貸出業務の円滑・確実な運用を行うための利用 資格の確認、貸出先、貸出状況の把握
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5自宅又は携帯の電 話番号、6勤務先の電話番号、7保護者名、8(市外の方の み)事業所名又は通学先、9登録番号
記録範囲	個人貸出申込書を提出した者
記録情報の収集方法	本人から提出された個人貸出申込書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)教育委員会事務局 みどり図書館
及び所在地	(所在地)〒918-8055 福井市若杉3丁目301番地
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無
備 考	記録範囲について、提出された個人貸出申込書は福井市文書 管理規定(平成3年福井市訓令甲第2号)で規定する保存年 数(3年)を経過したものについては廃棄していく。

個人情報ファイルの名称	図書館資料の貸出カード発行事務ファイル
行政機関等の名称	福井市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局 桜木図書館
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料の貸出業務の円滑・確実な運用を行うための利用 資格の確認、貸出先、貸出状況の把握
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5自宅又は携帯の電話番号、6勤務先の電話番号、7保護者名、8(市外の方のみ)事業所名又は通学先、9登録番号
記録範囲	個人貸出申込書を提出した者
記録情報の収集方法	本人から提出された個人貸出申込書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む
記録情報の経常的提供先	株式会社オーイング福井支店
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)教育委員会事務局 桜木図書館
	(所在地)〒918-0858 福井市手寄1丁目4番地1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無
備考	記録範囲について、当館及び美山図書館に提出された申込書を当館で保存し、福井市文書管理規定(平成3年福井市訓令甲第2号)で規定する保存年数(3年)を経過したものについては廃棄していく。

個人情報ファイルの名称	図書館資料の貸出カード発行事務ファイル
行政機関等の名称	福井市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局 美山図書館
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料の貸出業務の円滑・確実な運用を行うための利用 資格の確認、貸出先、貸出状況の把握
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5自宅又は携帯の電話番号、6勤務先の電話番号、7保護者名、8(市外の方のみ)事業所名又は通学先、9登録番号
記録範囲	個人貸出申込書を提出した者
記録情報の収集方法	本人から提出された個人貸出申込書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む
記録情報の経常的提供先	株式会社オーイング福井支店
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)教育委員会事務局 桜木図書館
及び所在地	(所在地) 〒918-0858 福井市手寄1丁目4番地1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無
備考	記録範囲について、美山図書館に提出された申込書を桜木図書館で保存し、福井市文書管理規定(平成3年福井市訓令甲第2号)で規定する保存年数(3年)を経過したものについては廃棄していく。